

T P P 交渉結果の情報開示と万全な国内対策を求める意見書

T P P（環太平洋経済連携協定）交渉における閣僚会議は、10月5日に大筋合意を発表した。

今回の交渉の大筋合意により、世界の国内総生産合計の4割近くを占め、約8億人の人口を抱える巨大経済圏がアジア太平洋地域に誕生することになり、貿易や投資を成長エンジンとしてきた我が国の経済を底上げすることも期待されている。

しかしながら、農林水産分野の重要5品目のうち、米については、関税を維持したものの米国及び豪州に対する無関税輸入枠を設けるほか、牛肉・豚肉・乳製品においては、関税の撤廃もしくは段階的な引き下げが行われ、5品目以外についてもその大半が関税撤廃されることで安価な外国産農産物の輸入が、国内の農業生産に打撃を与えることは必至であり、生産現場に不安が広がっている。

よって、国においては、国民に対して詳細な情報提供を行うとともに、地方経済に与える影響を分析し、今後のあるべき農業の姿、構築すべき日本の農業の形を再確認し、必要な対策について速やかに検討することを強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月21日

岐阜県恵那市議会

衆議院議長 大島理森 殿、参議院議長 山崎正昭 殿、

内閣総理大臣 安倍晋三 殿、総務大臣 高市早苗 殿、

外務大臣 岸田文雄 殿、財務大臣 麻生太郎 殿、

厚生労働大臣 塩崎恭久 殿、農林水産大臣 森山 裕 殿

経済産業大臣 林 幹雄 殿、経済再生担当大臣 甘利 明 殿、

内閣官房長官 菅 義偉 殿